

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開

令和 7 年 4 月 1 日

許可番号 派 04-300175

事業所名 (株)MSC 東北

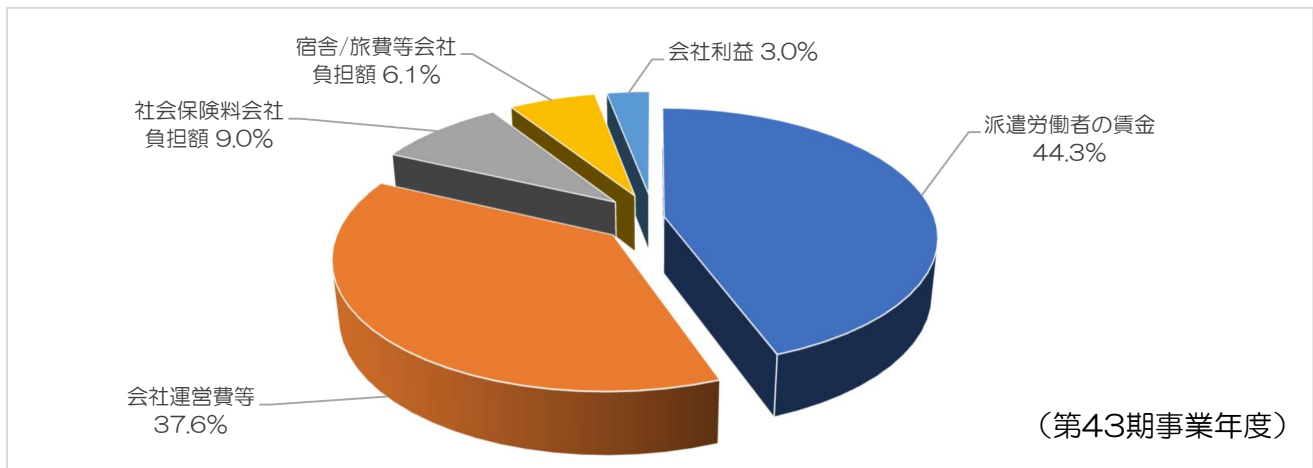
所在地 仙台市青葉区五橋 1 丁目 1-17
仙台ビルディング駅前館 8 階

事業年度 令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせします。

【1】派遣事業の内容

項 目	内 容
派遣労働者の数	45 名（令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日）
派遣先事業所の数	13 事業所（同上）
派遣料金の平均額（A）	49,756 円（1 日 8 時間換算）（同上）
派遣労働者の平均賃金（B）	22,057 円（1 日 8 時間換算）（同上）
マージン率 $(A - B) \div A$	55.7%（消費税ベース）（同上） 注1) マージン率には社会保険料などの事業主負担分、事業経費などが含まれています。 注2) 宿舍/旅費等会社負担額には宿舍貸与会社負担額、遠隔地派遣時の旅費日当などが含まれます。 注3) 派遣労働者賃金とは別途に、旅費日当などを支給している為、実質的にマージン率は 40.6%となります。
労使協定を締結しているか否かの別 ・ 協定の対象となる派遣社員の範囲 ・ 協定の有効期限	締結している。（締結日 令和 7 年 3 月 27 日） ・ 全ての派遣社員 ・ 令和 8 年 3 月 31 日



注4) 会社運営費には、福利厚生費用、安全衛生費用、教育訓練費用などが含まれます。

【2】派遣社員のキャリア形成支援制度に関する事項

項 目	内 容	
○教育訓練に関する事項 ・教育訓練種別 ・対象となる派遣社員 ・賃金支給の有無 ・派遣社員の費用負担の有無	・教育訓練は次の通り区分し実施する。	
	教育訓練の項目	教育訓練の内容
	キャリアアップ研修 ・契約時研修 ・入職時研修 ・職能別フォローアップ研修 ・その他	派遣の基礎知識、就業規則、就業条件等 派遣対象業務の内容 関連知識
	・教育訓練は、すべての派遣社員を対象としている。 ・業務命令による教育訓練は有給かつ無償としている。 ・同上	
○キャリアコンサルティングの相談窓口と連絡先	・相談窓口 担当者 阿部公一（保全部） ・連絡先 電話 022-796-3711	
○福利厚生やマッチング状況など参考となる事項等	・正社員登用制度 ・有給かつ無償による研修制度（教育訓練を含む） ・退職金制度 ・従業員宿舍制度等を備えている	

以上